



令和4年度

野々市中学校

PTA 総会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年度の PTA 総会は
書面議決といたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

総会資料目次

- (1)令和3年度 事業報告
- (2)令和3年度 会計決算報告
- (3)令和4年度 活動方針並びに組織・事業計画

付録

野々市中学校 PTA 会則 等

***本年度PTA活動スローガン**

「 共育 」

～ともに育て、ともに育とう～

(1)令和3年度 事業報告

【役員会】

4月1日	(木)	第1回役員会
4月15日	(木)	第2回役員会
4月20日	(火)	第3回役員会
4月28日	(水)	第1回審議員会
4月30日	(金)	PTA 総会書面審議～5月7日
5月24日	(月)	第4回役員会(オンライン)
6月25日	(金)	第5回役員会
8月26日	(木)	第6回役員会
9月28日	(火)	第7回役員会
10月8日	(金)	臨時役員会
10月21日	(木)	第8回役員会
11月9日	(火)	臨時役員会
11月19日	(金)	第9回役員会
1月26日	(水)	第10回役員会(オンライン)
2月16日	(水)	第11回役員会(オンライン)
3月4日	(金)	第12回役員会(新旧合同)
3月11日	(金)	卒業式運営補助
3月14日	(月)	第2回審議員会(年度末総会) 書面審議 ※3月22日(火)まで

【総務部】

9月30日	(木)	学校関係者評価委員会①
1月20日	(木)	新入生保護者説明会
2月8日	(火)	学校関係者評価委員会②

【教養部】

4月28日	(水)	第1回部会
-------	-----	-------

【広報部】

4月28日	(水)	第1回部会
5月18日	(火)	第2回部会(役員のみ)
7月16日	(金)	会報130号発行
12月1日	(水)	第3回部会
12月24日	(金)	会報131号発行
2月10日	(木)	第4回部会(役員のみ)
3月11日	(金)	会報132号発行

【厚生部】

4月28日	(水)	第1回部会
7月16日	(金)	第2回部会
8月7日	(土)	グラウンド除草剤散布(役員)
12月21日	(火)	写真販売案内開始
2月8日	(火)	写真配付

【生活指導部】

4月28日	(水)	第1回部会
9月21日	(火)	グッドマナーキャンペーン①

- 9月22日 (水) グッドマナーキャンペーン②
- 9月24日 (金) グッドマナーキャンペーン③
- 3月26日 (土) 春休み街頭巡視活動①
- 3月27日 (日) 春休み街頭巡視活動②

【部活動後援会】

- 12月7日 (火) 部活動後援会①
- 3月16日 (水) 部活動後援会②

【学年委員会】

コロナウイルス感染拡大防止対策のため活動なし

【指名委員会】

- 11月5日 (金) 第1回委員会
- 12月9日 (木) 第2回委員会

【少年育成指導活動】

- 7月17日 (土) 青少年育成研修会(Zoom)
- 11月30日 (火) 少年育成指導員連絡会

【渉外】

- 4月13日 (火) 市P連役員会①
- 4月15日 (木) ののいちっ子を育てる市民会議常任委員
- 5月17日 (月) 市P連役員会②
- 6月15日 (火) 市P連役員会③
- 7月20日 (火) 市P連役員会④
- 7月29日 (木) 市教育委員 社会教育委員会
- 7月31日～8月1日 市P連 夏の巡視活動
- 9月21日 (火) 市P連役員会⑤
- 10月19日 (火) 市P連役員会⑥
- 10月28日 (木) 市教育委員 社会教育委員会
- 11月4日 (木) ののいちっ子を育てる市民会議常任委員会
- 11月16日 (火) 市P連役員会⑦
- 12月21日 (火) 市P連役員会⑧
- 12月25日～26日 市P連 冬の巡視活動
- 12月26日 (日) 市教育委員 社会教育委員会
- 令和4年
1月18日 (火) 市P連役員会⑨
- 2月15日 (火) 市P連役員会⑩
- 3月15日 (火) 市P連役員会⑪
- 3月26日～27日 市P連 春の巡視活動
- 3月29日 (火) 市教育委員 社会教育委員会
給食センター連絡協議会 書面決議

令和3年度 PTA一般会計 収支決算報告 (2022.3.29)

収入額 4,051,141
 支出額 4,051,141
 差引額 0

【収入の部】

【単位:円】

項 目	2021年度予算額	2021執行状況	増減	備 考
1 会 費	2,114,750	2,103,000	▲ 11,750	250円×11ヶ月×768(長子722+県費職員47)
1 会 費	2,114,750	2,103,000	▲ 11,750	
2 補助金	50,000	32,000	▲ 18,000	PTA連合会よりまとめて32,000円入金
1 市連より教育振興費	10,000	10,000	0	
2 市より家庭教育学級委託料	35,000	10,000	▲ 25,000	
3 安全啓発費	5,000	12,000	7,000	安全啓発活動事業委託費7000円含む
3 雑収入	100,000	23	▲ 99,977	
1 預貯金金利	0	23	23	
2 寄付金	0	0	0	
3 雑収入	100,000	0	▲ 100,000	
4 繰越金	1,708,718	1,916,118	207,400	
1 繰越金	1,708,718	1,916,118	207,400	
収入合計	3,973,468	4,051,141	77,673	

【支出の部】

【単位:円】

項 目	2021年度予算額	執行状況	増減	備 考
1 総務部	606,880	317,343	289,537	
1 会議費	30,000	24,026	5,974	お茶代
2 事務費	30,000	15,840	14,160	リングファイルなど
3 表彰費	30,000	37,757	▲ 7,757	功労賞状・額 退任役員記念品
4 研究会参加費	100,000	0	100,000	PTA研修会参加費
5 慶弔費	50,000	40,000	10,000	香典代
6 記念品費	120,000	160,120	▲ 40,120	離任教職員記念品 花束
7 渉外費	120,000	0	120,000	会議参加費
8 指名委員会費	19,000	0	19,000	会議費
9 監査委員会費	4,000	0	4,000	会議費
10 印刷費	50,000	0	50,000	インク、紙代
11 実行委員会費	15,000	0	15,000	会議費
12 @連絡網利用費	38,880	39,600	▲ 720	@連絡網利用料
2 教養部	165,000	0	165,000	
1 会議費	15,000	0	15,000	お茶代
2 家庭教育学級費	150,000	0	150,000	講師謝礼、花束代など
3 広報部	360,000	334,106	25,894	
1 会議費	10,000	4,106	5,894	お茶代
2 PTA便り発行	350,000	330,000	20,000	年4回の広報紙
4 厚生部	200,000	133,475	66,525	
1 会議費	20,000	1,293	18,707	お茶代
2 保健対策費	30,000	27,916	2,084	保健備品・消耗品拡充
3 文化祭補助費	80,000	45,000	35,000	写真現像代など
4 環境美化整備費	70,000	59,266	10,734	軍手、お茶代など
5 生活指導部	90,000	19,200	70,800	
1 会議費	20,000	0	20,000	お茶代
2 地区懇談会費	20,000	0	20,000	切手、お茶代
3 校外活動費	50,000	19,200	30,800	生活安全指導備品消耗品など
6 学年事業費	220,000	33,775	186,225	
1 学年活動費	220,000	33,775	186,225	10000×22学級
7 教育振興費	170,000	146,240	23,760	
1 卒業祝い品費	70,000	102,240	▲ 32,240	卒業生用お花代など
2 生徒会活動助成費	100,000	44,000	56,000	生徒会幕
8 負担金	355,020	355,020	0	
1 県交通安全費	93,120	93,120	0	120円×776人
2 県市育連負担金	261,900	261,900	0	県市PTA負担金
9 積立金	100,000	0	100,000	
1 記念事業積立金	100,000	0	100,000	記念事業積立金
10 予備費	1,606,568	2,711,982	▲ 1,105,414	
1 予備費	150,000	82,534	67,466	
2 繰越金	1,456,568	1,470,449	▲ 13,881	次年度繰越金
3 返金	0	1,158,999	▲ 1,158,999	PTA会費を返金(教材費等集金と相殺)
11 特別費	100,000	0	100,000	
1 感染症対策費	100,000	0	100,000	
支出合計	3,973,468	4,051,141	▲ 77,673	

令和3年度 部活動後援会決算報告

R4.3.28

収入額 5,783,114 (～3月まで)
 支出額 5,783,114
 差引額 0

【収入の部】

【単位：円】

項目	予算額	決算額	増減	備考
1 部活動後援費	4,694,800	4,672,250	△ 22,550	
2 銀行利息	0	20	20	随時
3 寄付金	0	0	0	
4 繰越金	1,110,844	1,110,844	0	前年度より
5 返金	0	0	0	
収入総額	5,805,644	5,783,114	△ 22,530	

【支出の部】

【単位：円】

項目	予算額	決算額	増減	備考
1 総務費	4,000	0	4,000	
2 選手派遣費	2,555,000	857,782	1,697,218	(1)～(5)の合計
(1)大会参加費	600,000	201,303	398,697	各種大会への大会参加費
(2)登録費	100,000	105,449	△ 5,449	各種協会等への個人・団体登録費
(3)輸送費	1,700,000	507,500	1,192,500	協会主催大会参加などの輸送補助
(4)派遣補助	5,000	13,530	△ 8,530	外部コーチ派遣補助費
(5)激励費	150,000	30,000	120,000	上位大会(県大会)等参加時の栄養費
3 奨励費	310,400	308,800	1,600	一人400円×部員数
4 運営補助費	2,400,000	1,195,450	1,204,550	ユニホームの新調や各部の共通備品、消耗品、備品等
5 施設使用料	120,000	0	120,000	体育・文化施設の団体使用料、補助等
6 文化部発表費	80,000	0	80,000	
7 応援準備費	100,000	0	100,000	北信越大会等の応援補助 特別会計に積立
8 予備費	236,244	132,000	104,244	横断幕・懸垂幕補助費
9 返金	0	1,941,600	△ 1,941,600	生徒一人当たり2500円×774名分+生徒数名分の返金
10 繰越金	0	1,347,482	△ 1,347,482	
支出総額	5,805,644	5,783,114	22,530	

会計監査報告

令和3年度の野々市中学校 PTA の会計処理状況について、関係帳簿ならびに証拠書類を監査したところ、いずれも正しく処理され、関係書類も整理してあり、その内容は正確であることを認めます。

令和4年3月29日

野々市中学校 PTA

監査委員

松田 高志



白藤 いずみ



野々市中学校 PTA 会長 様

(3) 本校PTA活動方針

①令和4年度活動方針

保護者、学校、地域が一体となり心身ともに健全な生徒の育成を目指す

<実践目標>

- i) 挨拶を通して地域交流を深めよう。
- ii) PTA活動や地域活動に積極的に参加しよう。
- iii) 個性を尊重し互いの理解を深めよう。
- iv) 感謝の言葉をかけ合い明るく楽しい家庭をつくろう。

②PTA組織

令和4年度PTA役員組織

役職	専門部	氏名	住所	年組	生徒名
会長	総務	豊島真実②	矢作	3-2	真伍
書記	〃	桐嶋由美子②	矢作	2-7	礼門
会計	〃	栗山武志①	粟田	2-3 1-1	大志 紗和
副会長	生活指導部	野村多実恵②	末松	3-4	千里
副会長	〃	岡田まこ①	粟田	1-2	景光
副会長	教養部	磯部馨②	矢作	2-4	陽彩
副会長	〃	水邊麻以①	新庄	2-2	聖姫奈
副会長	厚生部	山村雅人②	新庄	3-7、1-6	蛍護 唯月
副会長	〃	山原直美①	矢作	1-4	栞央
副会長	広報部	平野雅人②	太平寺	3-7	育人
副会長	〃	早川和宏①	太平寺	2-2	怜苾
副会長	部活動後援会	越村英生③	清金	3-2	千之介
学校書記	総務：主幹	麻井正和	/		
学校会計	総務	山本慎一			
顧問	学校長	石井利幸			
顧問	教頭	北川雄三			
顧問	PTA	勝井幸太			
監査	(前役員)	山根祐樹子	/		
監査	(前役員)	酒井華代子			

○学年委員会担当 (学年主任) ○会計・専門部担当 (学校)

1年	八田嘉子
2年	高嶋千恵
3年	安田史生

1年	広報部 (主)	松下英樹
	教養部	濱村拓司
	厚生部	石田昌子
2年	会計	山本慎一
	生活指導部 (主)	国沢雄介
3年	厚生部 (主)	寺西亮平
	教養部 (主)	井川浩延
	広報部	諸田和也
	生活指導部	小島悠大

○部活動後援会

庶務	小島悠大
会計	福田真矢

○組織編成について

総務部	豊島・桐嶋・栗山
生活指導部	野村・岡田
教養部	磯部・水邊
厚生部	山村・山原
広報部	平野・早川

学年委員

1年(32名)

2年(32名)

3年(30名)

No	組	氏名(生徒)	専門部	
1	3	中山 嘉寿	総務部 学年委員長	
2	6	北村 春菜	総務部 学年副委員長	
3	2	新谷 陽子	教養部	
4	2	中平 美穂		
5	3	深谷 卓志		
6	4	加納 宏枝		
7	6	増山 文恵		
8	7	阿部 佳子		
9	8	山下めぐみ		
10	1	隅田 恵子		広報部
11	2	福田 能久		
12	4	谷口香代子		
13	5	北川 春菜		
14	6	木戸 直樹		
15	6	宮崎名津子		
16	8	剛光亜夕美		
17	8	宮下真知子		
18	1	寺西 希望	厚生部	
19	1	戸田 裕子		
20	1	宮川 紀子		
21	2	萩原 舞		
22	3	浅田 康子		
23	3	上田香名芽		
24	4	小寺 洋子		
25	4	平田江里子		
26	5	島田 彰浩		
27	5	林 志保		
28	5	眞家美和子		
29	7	池田 愛		
30	7	篠田 陽介		
31	7	谷田 スナター		
32	8	西願 千絵		

No	組	氏名	専門部	
1	3	西田 朋子	総務部 学年委員長	
2	2	豊田美希子	総務部 学年副委員長	
3	1	加藤 圭子	教養部	
4	1	宮向 千春		
5	2	井川佳代子		
6	3	金谷はる香		
7	3	落合 実香		
8	5	佐々木ひとみ		
9	5	松谷あゆみ		
10	1	大川 範子		広報部
11	2	柿崎 和寛		
12	3	村田 よしこ		
13	5	居村 美由		
14	5	シー 里香		
15	7	香月佐矢香		
16	7	木下 茉奈		
17	7	山岸 ルミ		
18	1	大橋富士美	厚生部	
19	2	浅田 真弥		
20	2	南 藍		
21	2	西村 諭		
22	2	谷 幸恵		
23	2	森 亜規		
24	2	北瀬 陽子		
25	3	富永 飛鳥		
26	3	中村 有香		
27	4	高田みどり		
28	4	舟崎 優子		
29	5	川口 美紀		
30	5	見沢 友美		
31	6	中村 麻里		
32	7	若松 清美		

No	組	氏名	専門部	
1	5	白江 幸恵	総務部 学年委員長	
2	6	吉田 睦子	総務部 学年副委員長	
3	2	坂戸 順子	教養部	
4	2	中川 利宏		
5	3	石間 優子		
6	3	大倉実由季		
7	4	田中 麗子		
8	5	山田留美子		
9	6	松山美由紀		
10	7	田岡 和江		広報部
11	3	村田 洋子		
12	3	中田 一美		
13	4	井手 美紀		
14	7	泉屋 史子		
15	7	平松 友子		
16	1	梅野里江子	厚生部	
17	2	後藤満寿美		
18	2	才田 香織		
19	2	加藤 雅美		
20	3	河崎 昌美		
21	4	酒井 裕子		
22	4	小野寺 智		
23	4	寺本 純子		
24	5	池岡佳世子		
25	5	西本 優子		
26	5	砂川志奈子		
27	6	白井ゆかり		
28	6	入江 朋代		
29	6	草嶋 美樹		
30	7	坂下 孝貴		

地区委員

地区	地区リーダー	年	組	氏名	校下
住吉		1	1	尾崎友紀	菅原
住吉		1	5	大久保亜里紗	
菅原		1	7	餅谷裕子	
菅原	○	1	2	斎藤久美子	
菅原団地		1	6	山口香織	
扇が丘		1	6	辻口智恵子	
矢作		1	8	長界一美	
矢作		1	1	永井美和子	
矢作	○	1	1	奥野奈々恵	
位川		1	8	山方恵美	野々市
位川	○	1	6	田村実穂	
三納		1	2	吉田しのぶ	
白山		1	4	尾倉陽子	
本町5		1	2	村松尚美	
本町5		1	7	橋本幸恵	
太平寺1		1	8	柴田真衣子	
太平寺2		1	7	松田直美	
太平寺3	○	1	5	堂端香織	
太平寺4		3	7	山口文子	
下林		1	3	二口麻美	富陽
下林		1	4	吉川真季	
上林1~4		1	7	南真理子	
清金1~3	○	1	8	東崎陽子	
中林1~5,栗田6		1	8	堀井久恵	
藤平、藤平田		1	3	田甫佳織	
末松		1	7	三宅由美	
栗田1, 2		1	3	三谷理恵	
栗田1, 2	○	1	1	川嶋洋子	
栗田3		1	6	西村智衣	
栗田3		1	7	竹本環	
栗田4, 5		1	5	西川美智代	
新庄1		1	2	津島外美	
新庄2	○	1	6	中川なおみ	
新庄3		1	7	多賀奈緒	
新庄4		1	2	橋本智広	
新庄5・6		1	5	本田裕子	

③ 令和4年度 事業計画について

ア 会議

○：主催 ○代：各代表参加 参：参加協力

内 容	時 期	教 養	広 報	厚 生	生活 指導	部 活 動	役 員 会	学 年 委 員	地 区 委 員
1 総会	7月						○		
2 審議委員会	2月						○	○	○
3 実行委員会	12月						○	○代	○代
4 役員会	随 時						○		
5 学年委員会	随 時							○	
6 委員会専門部会	随 時	○	○	○	○	○			○
7 役員候補者指名委員会	10月							○代	○代
8 会計監査	4月						○		
9 新年度学年委員決定	2月							○	

イ 事業

	内 容	時期・回数	教 養	広 報	厚 生	生活 指導	部 活 動	学 年 委 員	地 区 委 員
会 員 の 教 養 向 上	1 ふれあい(家庭教育)学級	1～2回	○	参	参	参	参	○	参
	2 授業参観	3回						○	
	3 学校公開	3回							
	4 学年学級懇談会	随 時						○	
	5 地区懇談会(野っ中知)	検 討 中				○			○
	6 各種研究会への参加	随 時	○						
	7 文化祭への参加(情勢により保護者不可)	10月			○				
環 境 ・ 育 成	1 市内の巡視兼環境点検	年3回				○			○
	2 学校環境の整備・美化	検 討 中			○				○
	3 あいさつ運動の企画・運営	随 時		○				○	
広 報	1 「広報ののいち」発行	3～5回		○					
	2 学年だよりの発行	随 時						○	
教 育 振 興	1 部活動振興への協力							○	
	2 制服リサイクル				○			○	
	3 大会などの応援	検 討 中					○		

④令和4年度予算について

PTA一般会計 予算(案) (2022.4.28)

収入額	3,300,000
支出額	3,300,000
差引額	0

【収入の部】

【単位:円】

項 目	2021年度予算額	2022年度予算額	増 減	備 考
1 会 費	2,114,750	1,733,600	▲ 381,150	200円×11ヶ月×788(長子741+県費職員47)
1 会 費	2,114,750	1,733,600	▲ 381,150	
2 補助金	50,000	32,000	0	
1 市連より教育振興費	10,000	10,000	0	
2 市より家庭教育学級委託料	35,000	10,000	▲ 25,000	
3 安全啓発費	5,000	12,000	7,000	
3 雑収入	100,000	63,951	0	
1 預貯金金利	0	0	0	
2 寄付金	0	0	0	
3 雑収入	100,000	63,951	▲ 36,049	
4 繰越金	1,708,718	1,470,449	▲ 238,269	
1 繰越金	1,708,718	1,470,449	▲ 238,269	
収入合計	3,973,468	3,300,000	▲ 673,468	

【支出の部】

【単位:円】

項 目	2021年度予算額	2022年度予算額	増 減	備 考
1 総務部	606,880	614,880	8,000	
1 会議費	30,000	30,000	0	お茶代、リモート会議経費等
2 事務費	30,000	30,000	0	リングファイルなど
3 表彰費	30,000	30,000	0	功労賞状・額 退任役員記念品
4 研究会参加費	100,000	100,000	0	PTA研修会参加費
5 慶弔費	50,000	50,000	0	香典代
6 記念品費	120,000	120,000	0	離任教職員記念品 花束
7 渉外費	120,000	120,000	0	会議参加費
8 指名委員会費	19,000	38,000	19,000	御礼
9 監査委員会費	4,000	8,000	4,000	御礼
10 印刷費	50,000	50,000	0	インク、紙代
11 実行委員会費	15,000	0	▲ 15,000	会議費
12 @連絡網利用費	38,880	38,880	0	@連絡網利用料
2 教養部	165,000	165,000	0	
1 会議費	15,000	15,000	0	お茶代
2 家庭教育学級費	150,000	150,000	0	講師謝礼、花束代など
3 広報部	360,000	360,000	0	
1 会議費	10,000	10,000	0	お茶代
2 PTA便り発行	350,000	350,000	0	年4回の広報紙
4 厚生部	200,000	220,000	20,000	
1 会議費	20,000	20,000	0	お茶代
2 保健対策費	30,000	30,000	0	保健備品・消耗品拡充
3 学校行事運営補助費	80,000	100,000	20,000	写真撮影代、配信手数料等
4 環境美化整備費	70,000	70,000	0	軍手、お茶代など
5 生活指導部	90,000	90,000	0	
1 会議費	20,000	20,000	0	お茶代
2 地区懇談会費	20,000	20,000	0	切手、お茶代
3 校外活動費	50,000	50,000	0	生活安全指導備品消耗品など
6 学年事業費	220,000	300,000	80,000	
1 学年活動費	220,000	300,000	80,000	10000×22学級、駐車場整理委託料
7 教育振興費	170,000	200,000	30,000	
1 卒業祝い品費	70,000	70,000	0	卒業生用お花代など
2 生徒会活動助成費	100,000	100,000	0	生徒会幕
3 部活動図書購入費	0	30,000	30,000	蔵書以外図書購入費
8 負担金	360,120	362,160	2,040	
1 県交通安全費	93,120	95,160	2,040	120円×793人
2 県市育連負担金	267,000	267,000	0	県市PTA負担金
9 積立金	100,000	200,000	100,000	
1 記念事業積立金	100,000	200,000	100,000	周年記念事業積立金
10 予備費	1,606,568	687,960	▲ 918,608	
1 予備費	150,000	100,000	▲ 50,000	
2 繰越金	1,456,568	587,960	▲ 868,608	次年度繰越金
3 返金	0	0	0	
11 特別費	100,000	100,000	0	
1 感染症対策費	100,000	100,000	0	
支出合計	3,978,568	3,300,000	▲ 678,568	

令和4年度野々市中学校部活動後援会 予算(案)

収入総額 5,708,982
 支出総額 5,708,982
 繰越予定 0

収入の部

【単位：円】

項目	3年度 予算額	4年度 予算額	増・減(△)	備考
1 部活動後援費	4,694,800	4,361,500	△ 333,300	一人500円×11ヶ月×793人 (昨年度より17人増) 本年度より1か月分の会費を500円に減額
2 銀行利息	0	0	0	随時
3 寄付金	0	0	0	
4 繰越金	1,110,844	1,347,482	236,638	前年度より
収入総額	5,805,644	5,708,982	△ 96,662	

支出の部

【単位：円】

項目	3年度 予算額	4年度 予算額	増・減(△)	備考
1 総務費	4,000	4,000	0	会議費、事務費、大会視察費
2 派遣費	2,555,000	2,555,000	0	大会派遣補助、輸送費、登録費、激励費
(1) 大会参加費	600,000	600,000	0	各種大会への大会参加費
(2) 登録費	100,000	100,000	0	各種協会等への個人・団体登録費
(3) 輸送費	1,700,000	1,700,000	0	協会主催大会参加などの輸送補助として
(4) 派遣補助	5,000	5,000	0	外部コーチ登録代など
(5) 激励費	150,000	150,000	0	上位大会(県大会)等参加時の栄養費として
3 奨励費	310,400	317,200	6,800	一人400円として支給 ※400円×793人
4 運営補助費	2,400,000	2,300,000	△ 100,000	ユニホームの新調や各部の共通備品、 消耗品等(前年度より全ての部活動に配分)
5 施設使用料	120,000	120,000	0	体育・文化施設の団体使用料、補助等
6 文化部発表費	80,000	80,000	0	文化祭補助等
7 応援準備費	100,000	100,000	0	北信越大会等の応援補助として積み立て
8 予備費	236,244	232,782	△ 3,462	予備費並びに項目以外の諸経費等
支出総額	5,805,644	5,708,982	△ 96,662	

野々市中学校 P T A 会則

第 1 章 名称および事務局

第 1 条 本会は、石川県野々市市立野々市中学校 P T A（以下、「本会」という）と称する。

第 2 条 本会の事務局は、野々市中学校内に置く。

第 2 章 目的および活動

第 3 条 本会は、野々市中学校の保護者と教職員が協力して教育の振興に寄与し、生徒の心身の健全育成と会員相互の教養を高めることを目的とする。

第 4 条 本会は、前条の目的を遂げるために次の活動をする。

- 1 生徒の福祉増進に関すること。
- 2 会員の教養向上と相互の親睦に関すること。
- 3 学校、家庭、地域の連携・協力に関すること。
- 4 生涯教育の推進に関すること。
- 5 その他必要と認められた事項の推進に関すること。

第 3 章 会 員

第 5 条 本会の会員は、次のとおりである。

- 1 野々市中学校に在籍する生徒の保護者。
- 2 野々市中学校に勤務する教職員。

第 6 条 本会の会員は、別に定める会費を納めるものとする。

第 4 章 役員および会計監査委員

第 7 条 本会の役員は次のとおりである。

会 長	1 名
副会長	若干名
書 記	2 名
会 計	2 名
顧 問	(校長、教頭を含む若干名)

第 8 条 本会に会計監査委員を若干名おく。

第 9 条 指名委員会で選出された役員候補者は年度末総会で承認され、4 月 1 日より就任する。

第 10 条 役員および会計監査委員の任期は 1 年とし、再任は妨げない。但し補充のために選任された者の任期は、前任者の残任期間とする。

第 11 条 役員の任務は次のとおりである。

- 1 会長は、本会を代表し各機関の決定に基づき、会務を総理執行する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長不在のときはその代理を努める。
- 3 書記は、総会、審議員会、実行委員会の議事を記録し、且つ本会の会務をつかさどる。
- 4 会計は、本会の財務管理および金銭出納をつかさどる。尚、部活動後援会特別会計の財務管理及び金銭出納について部活動後援会庶務会計に行わせることができる。
- 5 顧問は、本会の運営における指導・助言をつかさどる。

第 12 条 会計監査委員は、会計全般を監査し、その結果を審議員会または総会に報告する。

第 5 章 候補者指名委員会

第 13 条 本会に役員および監査委員選出のための候補者指名委員会をおく。

第 14 条 候補者指名委員会は役員を除く実行委員によって構成する。

第 15 条 候補者指名委員会は、役員および監査委員の候補者を選考し、総会に推薦する。

第 16 条 候補者指名委員会の任務が終了したとき、委員は解任される。

第 6 章 総 会

第 17 条 総会は全会員をもって構成され、本会の最高決議機関である。

第 18 条 定期総会は毎年、年度当初・年度末に開き会長が召集する。但し、年度末総会は審議員会をもって代えることができる。臨時総会は、実行委員会または審議員会及び役員会が必要と認めるとき、および会員の 5 分の 1 以上の要求があったときに開く。

第 19 条 総会の議事は出席者の過半数をもって決める。

第20条 総会に付議する事項は次のとおりとする。

- 1 事業計画。
- 2 予算および決算。
- 3 会則の改廃。
- 4 役員および監査委員の選出。
- 5 その他必要な事項。

第7章 審議委員会

第21条 審議委員会は、総会に次ぐ議決機関である。

第22条 審議委員会は、次の者で構成する。

- 1 役員および監査委員
- 2 学年委員
- 3 地区委員
- 4 学校教職員

第23条 審議委員会に付議する事項は次のとおりである。

- 1 総会で付託された事項の処理
- 2 予算の補正（但し、この場合は次の総会で承認を得なければならない。）
- 3 細則の設定と改廃
- 4 寄付金の收受
- 5 その他必要な事項

第24条 審議員の任期は1年とする。但し、補充のために選任された者の任期は、前任者の残任期間とする。学校教職員はその在任期間とする。

第25条 審議委員会は、会長がこれを招集し、議事は出席者の過半数をもって決める。

第8章 役員会

第26条 役員会は、次の事項を処理する。

- 1 審議委員会および実行委員会に提出する議案。
- 2 外部諸機関および諸団体との渉外・連携。
- 3 PTA活動の事業推進に関する全体調整。
- 4 その他必要な事項。

第27条 役員会は必要に応じて開催することができる。

第9章 実行委員会

第28条 実行委員会は、本会の執行機関であり、次の事項を処理する。

- 1 総会および審議委員会に提出する議案。
- 2 事業の計画および推進。
- 3 その他必要な事項。

第29条 実行委員会は、次の者で構成する。

- 1 役員
- 2 各学年委員会代表（委員長、副委員長）
- 3 地区委員の互選による7名の委員
- 4 学校教職員の代表による6名の委員

第30条 実行委員会は、会長がこれを招集し、議事は構成員の過半数をもって決める。

第10章 委員会・部会の構成および任務

第31条 学年委員会

- 1 学年委員会は、各学年の学級数を4倍した人数の学年委員及び学年担当の教職員をもって組織し、委員長・副委員長の各1名を選出する。
- 2 学年委員会は学級・学年の中核として活動を推進し、本会の目的達成に努めるとともに学級・学年の運営に協力する。

第32条 地区委員会

- 1 各町会等より、1または2名の地区委員を選出する。
- 2 地区委員は学校と地域との連携を密にし、地域における生徒の生活指導の推進にあたる。
- 3 地区委員会において、委員長1名、副委員長若干名を選出する。

第33条 専門部

- 1 本会は第4条の目的を遂行するために次の専門部を設置する。
教養部 会員の教養の向上のための事業や研修活動を行い生涯学習の推進にあたる。
広報部 学校および本会の理解を深めるための広報活動にあたる。
厚生部 生徒の健康増進と福利厚生のための事業推進にあたる。
生活指導部 地域における生徒の健全育成の促進にあたる。
部活動後援会 部活動振興のための後援にあたる。
総務部 会議遂行の基幹となる施策の立案と実施にあたる。
- 2 各部は、役員、学年委員長・副委員長を除く学年委員、地区委員、部活動後援会理事、学校教職員をもって構成する。但し、地区委員は生活指導部に所属する。
- 3 各部に部長・副部長（部活動後援会は会長、副会長）を置き、役員がその任にあたる。（部活動後援会は会長のみ。）

第11章 会計

- 第34条 本会の経費は、会費および寄付金、その他の収入によって支弁させる。
- 第34条の2 本会に部活動振興のための部活動後援会特別会計をおく。
- 第35条 本会の決算は、監査委員の監査を経て総会に報告され、承認を得なければならない。
- 第36条 本会の会費は、審議員会において審議し、総会において決める。
- 第37条 本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

第12章 P T A内規に関する規定

- 第38条 P T Aの内規は役員会で定め、執行する。

第13章 細則

- 第39条 本会の運営に必要な細則は、この会則に反しない限りにおいて審議員会を経て決める。審議員会は、細則を制定または改廃した場合は、その結果を次の総会に報告しなければならない。

第14章 会則の改正

- 第40条 本会の会則は、総会で出席者の3分の2以上の賛成によって改正することができる。但し、改正案の提出についてあらかじめその内容を全会員に通告しておかなければならない。

付 則

- この会則は昭和31年4月3日から執行する。
- 昭和32年4月5日 一部改正
- 昭和37年4月17日 一部改正
第28条教職員選出の実行委員の数を3名。
- 昭和38年4月19日 一部改正
第8条 監査委員の数を3名とする。
第27条 実行委員のメンバーから監査委員を削除する。
- 昭和40年2月24日 一部改正
第22条 追加二
第28条 地区委員の部を挿入
- 昭和42年4月 一部改正
第7条 副会長4名に改正
- 昭和50年3月5日 一部改正
第7条 副会長5名に改正
第22条 学級委員4名に改正
- 昭和51年5月11日 一部改正
第17条 年度末総会は審議員会をもってかえることができるに改正
- 昭和52年3月4日 一部改正
第13条 指名委員の人数を各地区とも1名増に改正

昭和57年5月 一部改正

第26条 2項の「事業計画」を「事業の計画および推進」に改正

第30条 新規追加

昭和59年3月1日 一部改正

第13条 野々市小学校下3名、菅原小学校下2名、富陽小学校下3名に改正

第28条 各小学校下2名に改正

昭和60年4月25日 一部改正

第3条 「生徒の心身の健全育成と」を追加

第4条 5、部活動振興に関する事項を追加

第7条 書記2名、会計3名に改正

教頭を顧問に追加

第13条 野々市小学校下2名に改正

第28条 教職員選出の実行委員数を6名に改正

第9章 追加

第30条 「部活動後援部」を追加

第31条 追加

平成2年3月5日 一部改正

第3条 「保護者」「教職員」に改正

第4条 目的を5項目に改正

第5条 「保護者」「勤務する職員」に改正

第7条 書記1名、会計2名に改正

第8条 削除 会計監査委員の任期を挿入

第9条 削除 役員の就任を挿入

第10条 削除 役員及び会計監査委員の任期を挿入

第11条 追加 役員及び会計監査委員の任期

第13条 各学年委員長2名、地区委員の代表に改正

第22条 削除

第27条 実行委員会の構成の改正

第9章 専門部を削除し、委員会、部会の構成および任務を新規に設置。学級委員数を3名に改正、部活動後援部を廃止する。

平成5年5月18日一部改正

第14条 候補者指名委員会は役員を除く実行委員によって構成する。

平成6年5月17日

第1条 名称を「野々市中学校育友会」から「野々市中学校PTA」と改名する

第11条 役員の任務に顧問を追加

第8章 役員会と第26条、第27条を追加

平成8年5月13日 一部追加

第11章 PTA内規に関する規定

第38条 PTAの内規は役員会で定め、執行する。

平成10年3月4日 一部改正

第4章 役員及び監査委員

第7条 副会長 8名に変更

第10章 委員会・部会の構成

第33条 各部に部長・副部長を置くことができる。

平成12年3月1日 一部改正

第10章 委員会・部会の構成

第31条 学級委員会、各学級4名に変更

第33条 各部は役員、学年委員長・副委員長を除く学級委員、学校教職員をもって構成する。

平成13年5月10日 一部追加

第10章 委員会・部会の構成

第33条 上記の4部会の他に、目的に応じた専門部会を臨時に設置することができる。

平成15年5月 一部改正 書記を2名にする

平成17年10月12日 一部改正 学年委員の数を、学級数を4倍した人数とする。

平成24年5月19日 一部改正 第1条 野々市市立野々市中学校PTA

平成25年5月25日 一部改正 部活動後援会の編入等

この会則の施行日を25年4月1日とする。

野々市中学校部活動後援会会則

第1条(名称)本会は野々市中学校部活動後援会と称し野々市中学校PTAの専門部の一つとして事務局を野々市中学校におく。

第2条(目的)本会は野々市中学校の部活動の振興のための後援を行い、生徒の心身の健全育成に寄与することを目的とする。

第3条(事業)本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 部活動など運営のための資金の補助、後援。
- 2 部活動に伴う生徒などの派遣費などの補助。
- 3 部活動に必要な環境整備の補助。
- 4 会報の発行。
- 5 その他必要と認めた事項。

第4条(会員)本会の会員は次のとおりとする。

- 1 野々市中学校PTA会員。
- 2 特別会員として本会の趣旨に賛同する個人及び法人。

第5条(役員)本会に次の役員をおき任期は一年とする。但し、再選は妨げない。

なお、会長はPTA副会長を兼務する。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 若干名
- 3 庶務会計 若干名
- 4 理事 若干名

第6条(任務)本会の役員の任務は次のとおりとする。

- 1 会長は会を代表し会務を統理する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長不在の時はその代理を務める。
- 3 庶務会計は部活動後援会特別会計の財務管理及び金銭出納を行う。
- 4 理事はこの会の企画運営にあたる。

第7条(役員)の選出)役員)の選出は次のとおりとする。

- 1 理事は各部保護者会の代表に委嘱するものとする。
- 2 副会長及び庶務会計は理事の互選によって決定する。
- 3 会長は理事会で候補者を選出し、PTA候補者指名委員会に推薦する。
- 4 会長、副会長、庶務会計は3月末日をもって、理事は9月末日をもって改選する。

第8条(顧問)本会には顧問をおくことができる。顧問は会長が委嘱し、本会の運営について助言を行う。

第9条(PTA役員会)会長はPTA役員会に次のことを提案する。

- 1 決算について。
- 2 事業計画、予算案について。
- 3 役員の報告。
- 4 その他必要なこと。

第10条(理事会)理事会を開き、次のことを行う。

- 1 理事会は役員及び理事によって組織され、本会の業務を企画する。
- 2 理事会は会長が必要と認めるとき召集する。

第11条(会計)本会の経費は、部活動後援会特別会計とし、会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

付 則 この会則は平成2年4月から実施する。

平成3年4月 第5条、第6条を一部改正

平成5年3月一部改正

平成7年4月一部改正

平成10年5月一部改正

第7条 4 会長、副会長、庶務会計、会計監査は3月末日をもって、常任理事、理事は9月末日をもって改選する。

平成10年10月一部改正

第9条(総会)総会は全会員をもって構成され、本会の最高決議機関とする。

毎年、年度当初と年度末の2回開き、次のことを行う。

ただし、年度末の総会は理事会をもって代えることができる。

平成25年3月 一部改正(PTAに編入のため)